

令和6年4月9日

保護者 様

新座市教育委員会
教育長 金子 廣志

学校給食費の支援の継続について（お知らせ）

日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市では、令和5年4月から学校給食費を改定しましたが、急激な物価高騰による家庭への影響は大変厳しい状況にあることから、令和5年度中は、改定分について市から助成を行いました。

しかしながら、現在も物価高騰の状況が続いており、国は、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、自治体が地域の実情に応じた支援を実施できるよう物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を交付することになりました。

そこで、本市では、この国からの交付金を活用し、下記の内容の給食費支援を実施いたします。

記

- (1) 1か月分の給食費無償化（令和6年7月分の予定）
- (2) 給食費改定分の支援（令和5年度と同様、小学校1か月当たり500円、中学校1か月当たり600円）
- (3) 市立小・中学校に3人以上在籍する児童・生徒の、3人目以降の給食費無償化

※(3)について、保護者の皆様からの手続等は特に必要ありません。

また、事務手続に一定の時間を要するため、令和6年4月分については、引落となる場合があります。その場合、学校から返金等されます。

【問合せ先】

新座市教育委員会学校教育部学務課

保健給食係 給食担当

電 話 048-477-6972（直通）

FAX 048-482-0137